

大学等誘致調査特別委員会先進地視察報告書総括表

1 視 察 日	令和 6 年 7 月 24 日 ~ 7 月 25 日		
2 視察地・項目	① 新潟 県 長岡 市	・公立大学法人長岡造形大学の公立大学法人化について	
	② 新潟 県 三条 市	・三条市立大学の開学について	
	③ 県 市・町		
	④ 県 市・町		
3 参 加 者	1. 晦日 房和 委員長	6. 田中 秀和 委員	
	2. 久保 和幸 副委員長	7. 永尾 高宣 委員	
	3. 高見 龍也 委員	8. 村上 秀明 委員	
	4. 入江 詩子 委員	9. 山田 智佳子 随員書記	
	5. 中村 仁飛 委員		
4 視 察 経 費	703,030 円 ※ (9) 人分		

委員会視察報告書

報告者 高見 龍也

1 視察日	令和 6 年 7 月 24 日	
2 視察地	新潟県長岡市 公立大学法人 長岡造形大学	
3 参加者	大学等誘致調査特別委員会	
	1. 晦日 房和 委員長	6. 入江 詩子 委員
	2. 久保 和幸 副委員長	7. 中村 仁飛 委員
	3. 永尾 高宣 委員	8. 高見 龍也 委員
	4. 村上 秀明 委員	9. 山田 智佳子 議会事務局書記
	5. 田中 秀和 委員	10.
4 視察項目	公立大学法人長岡造形大学の概要、現在の課題、今後の展望など	
5 視察先選定理由・目的	平成6年4月に公設民営として開学したが、大学志願者数が減り続け、16年後からは3年間入学者が定員割れの状態になり、当時の大学理事長から長岡市長に要望書を提出して、私立大学から公立大学法人とし、国と長岡市の財政負担による運営となった経緯を聞く。	
6 視察内容	<p>① 地元の受験生と保護者と地元経済界からの要望により長岡市と新潟県が99億8千5百万円の事業費をかけて土地と建物を整備し（公設）、学校法人に運営を委ねるという形態で（民営）平成6年4月に開学した。（長岡市負担約71億、新潟県負担約29億）</p> <p>② ところが、18歳人口が平成4年に205万人でピークを迎えた後、減少の一途を辿り、平成23年には120万人となった。その後ほぼ横ばいとなるが、令和3年頃から再び減少する見込みである。このような状況の中で、本大学の入学者数は、平成22年～24年の3年間「定員割れ」となり、経営危機を乗り越えるために学識経験者、教育関係者、経済団体関係者などと共に「長岡大学公立大学法人化検討委員会」を立ち上げて検討し、当時の大学理事長から長岡市長に「公立大学法人化」の要望書を提出するに至った。</p> <p>③ 「公立大学法人制度」は、「地方独立行政法人法」により、平成16年4月に施行された。これによって地方交付税により大学の設置運営に必要とする標準的な経費が措置される。この結果、平成26年4月に長岡市を設立自治体とする公立大学法人へ移行した。</p> <p>④ 公立大学になったことにより、授業料は文部科学省の省令により、他の国公立大学と同じ金額に低くなり、入学志願倍率も平成24年の1.0倍、平成25年の1.8倍から一挙に5.7倍に跳ね上がった。そして、全国から受験生が集まってくるようになったが、地元の学生の入学者数は、平成25年は166人だが、令和5年には48人と減じた。そして、平成26年以降は、長岡市の住民の毎年の負担は約8億円から約10億円へと増加の一途である。</p>	
7 委員会所見	平成6年に長岡市が71億円を負担して公設民営の大学ができたことは、長岡市民にとっても「誇り」であった。人口増によってアパート建設も増え、購買者数も増え、経済効果があったと思う。しかし、平成22年～24年の3年間「定員割れ」となってから状況は「苦難」に一変したと思う。その後、特例として「公立大学法人化」が認められ、毎年7億から8億の地方交付税が交付されるようになったが、長岡市民も毎年8億から10億負担している。公設で大学を誘致する場合は長岡市と同じ道を辿る可能性があることを肝に銘じたうえでの判断が求められよう。	

委員会先進地視察報告書

報告者 久保 和幸

1 視 察 日	令和 6年 7月 25日	
2 視 察 地	新潟県三条市 三条市立大学	
3 参 加 者	大学等誘致調査特別委員会	
	1. 晦日 房和 委員長	7. 入江 詩子 委員
	2. 久保 和幸 副委員長	8. 中村 仁飛 委員
	3. 村上 秀明 委員	9. 山田 智佳子 議会事務局書記
	4. 永尾 高宜 委員	10.
	5. 田中 秀和 委員	11.
	6. 高見 龍也 委員	12.
4 視 察 項 目	1 三条市立大学の概要 ・開設の経緯、目的 ・学部の特徴 ・経費、財源 ・入学状況 ・就職支援 ・産学官連携及び地元との取組み 経済効果 2 現在の課題及び今後の展望	
5 視察先選定理由・目的	大学等誘致（開設）の先進事例を調査研修し、本市における大学等誘致の参考とするもの	
6 視 察 内 容	<p>○新潟県三条市 人口 95,811人 面積 431.97 km² 財政規模 620.6 億円 鍛冶の技術による打ち刃物製造が古くから盛んで、現在も「金物のまち」として知られ、金属製品製造業を中心とした中小企業の集積地</p> <p>I 三条市立大学の概要と設立までの経緯</p> <p>1 三条市立大学の概要 大学の設置者は三条市、運営は公立大学法人（地方独立行政法人） 法人名 公立大学法人三条私立大学（資本金 8 億 225 万円） 事業費 約 81.3 億円（財源内訳 国庫約 14.6 億円、起債約 42.4 億円、基金・寄付 7.9 億円、一財約 16.4 億円）</p> <p>2 設立の経緯、目的 H25～26 年、三条市総合計画を策定作業を行うにあたり、少子高齢化の要因は高校卒業後の市外、県外への進学による人口流失と分析、その対応策として高等教育環境の充実を図ることとした。また、H26.10 任期満了に伴う市長選で当時の市長がマニフェストに「実学を学べるものづくり大学の誘致（設置）」を掲げて無投票当選し、地元企業が求める人材を育成することで若年層の転出抑制を図ることを目的として、三条市総合計画に基づき大学の誘致、設置を検討することとなった。</p>	

3 就職支援の状況

求人情報を直接、就活生に説明する場（対面・オンライン）を設けている。その中で本学と産学連携実習の協定を結んでいる企業は優先的に説明ができる。5月末時点で1社以上から内々定を得ている学生は約6割程度、市内企業に一定割合で就職してほしいと期待するが、第1期生は半数以上が県外出身者であり、Uターンする学生など県外就職が予想される。しかし、当地域の産業界始めとした魅力を全国に示してもらうことで知名度の向上と将来における取引の発生などの効果を期待する。

4 産学連携及び地元との取組み

(1) 産学連携実習

大学の基本理念である「創造性豊かなテクノロジスト」の育成のため必修科目として「産学連携実習」を設定している。これは、企業での体験型・経験型の学修と学内で学んだ理論の学修とを結びつけ、より実践的・実用的な工学知識・技術・倫理観を学ぶためのものとしている。燕三条市地域を中心としたものづくりの環境に身を置き、課題に取り組むことで社会の要請を理解し、実践的技術感覚を養成することを目的として実施している。

(1) 地域との交流

知的ものづくりセミナーとして、本学教員の研究分野や地域企業へ紹介し地域企業と本学教員との連携や共同研究等へ繋がることを期待している。このほか、地域の小中学生を対象とした「Science & Technology Program For Kids」を開催し、学生が指導者として科学の面白さを伝えることで興味関心を高めさせ、大学へのあこがれの気持ちを醸成する取組みを行っている。さらに、教育委員会と連携し、市内小中学生の視察を受け入れ、学長による「講話」や教授陣による「科学実験」、施設見学を実施している。

II 現状の課題と今後の展望

1 留学生の受け入れ

令和3年度から8年度までの中期計画において、留学生を受け入れることとしており、日常生活を含めた受入態勢の検討が必要である。

2 財源の確保

開学に際しては、大学設置認可が得られる最低限の施設・設備で開学した。三条市からは国から交付される交付税のみを運営交付金として交付、これに授業料等を加えた財源で運営しているが、財政的に余裕がないことから、将来的に施設の改修などの財源確保が重要となる。

3 新学科設立の検討

全国的にDX・GX化の進展やデジタル化及びグリーン化への対応への重要性がうたわれており、この成長分野をけん引するデジタル・グリーン人

材を育成輩出するため「グリーン・デジタル学科」の設置を検討している。

III 高等教育機関誘致自治体への助言

1 市の確たる方針の決定

設置構想から開設まで長期間となることから確たる方針や大学の概要を定め進めることが必要

2 中核となる人材の確保

文科省への大学設置認可申請に必須となる3つのポリシーは、行政の知識だけでは非常に困難であることから、当初から信頼できる中核を担える人材、基本的には学長候補者の確保が必要

※三条市は学長に就任している。

3 確実性の高い開学年度の設定

大学設置認可申請を行う段階で、4年間の教育過程と開学後4年目までに就任する教員を確保する必要がある。そのため教員候補者は、数年後現職を辞して新たに開学する大学へ就任することから、当該教員候補者の人生設計等の観点からも確実性の高い開学年度の設定が必要

4 教員候補者の確保

基本的には、中核を担える人材の人脈から候補者を集めることとなる。不足する場合は、公募となるが幅広い視点での吟味が必要

数人の候補者は、大学設置認可申請の対応や開学準備のため開学前から雇用する必要がある。

5 スケジュールに余裕を持った施設建設

用地取得から施設建設まで長期間となること、完成後の備品搬入などから、余裕を持ったスケジュールで開学年度を設定することが望ましい。

6 人材確保の見通しへの対応

大学設置認可申請には、開学時に入学する世代のアンケート調査結果や学生確保の見通しを添付しなければならない。確実に学生募集ができる客観的データが求められる。

※アンケートの設問に「現在、存在していない大学へ入学したいか。」という問いがある。

7 財源の確保

開学準備や施設建設には多額の財源が必要となる。

三条市立大学は、市長が公約として高等教育機関の誘致を掲げて当選（平成 26 年 10 月）したことから検討を進めていたが、条件が折り合う大学が無かったため、公立での開設を平成 28 年度に決定した。

大学誘致から公設での開設へ転換できた理由としては、150 社を超える産学連携企業の存在やものづくりの町として高度技術系の企業が多数存在するという地場環境が整っていることなど、大学を開設する好条件があったものとする。また、地元企業には卒業生の就職受入れのみならず、実践型研究の場を提供するなど多方面での協力も得られている。

本事例は公立での開設であり、本市が進めている誘致とは違うものであると思われるが、大学の開学という点では、そこに至るまでの経緯は同じものと思われる。その中で大学の開学へ向けての教職員となる人材の確保や学生の募集確保という面で考えると、誘致に際しては相当程度の大学を選定することが必要であると感じた。

なお、大学設置認可が得られる最低限の施設・設備で開学したこと、運営費については、国から交付される交付税のみを運営交付金として交付していることなど市からの助成は最低限に抑えられていることから、大学側の経営努力もうかがえる。

本市においても開学後の大学経営を見据えたなかで、可能な財政支援で開学できる大学を誘致すべきと考える。併せて地元企業との連携を図るため、地元企業の育成や企業誘致など地場環境の整備にも取り組むべきと感じた。

7 委員会所見